

パブリックコメント手続（ご意見の募集）

（仮称）茅ヶ崎市公文書等管理条例の考え方（案）
について

※ パブリックコメントとは、市が計画等を策定する際にその内容を公表し、市民のみなさまから寄せられたご意見等を考慮して計画等の決定をしていくものです。

ご意見の募集期間

令和元年11月21日（木）～ 令和元年12月20日（金）

お問い合わせ： 総務部 文書法務課 文書担当
文化生涯学習部 文化生涯学習課 市史編さん担当
電話 0467-82-1111（代表）

茅ヶ崎市